

[令和元年度決算書 附属資料]

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)が
 充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】

- (款)6 地方消費税交付金
 - (項)1 地方消費税交付金
 - (目)1 地方消費税交付金

(単位:千円)

節	決算額
地方消費税交付金	828,441
うち、社会保障財源化分	370,836

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,091,997	732,199		26,168	30,509	303,121
	高齢者福祉事業	114,489	17,559		5,322	8,377	83,231
	児童福祉事業	2,362,337	1,517,520	53,400	79,692	65,083	646,642
	母子福祉事業	275,380	62,673		9,372	18,594	184,741
	生活保護扶助事業	377,458	283,052		3,767	8,288	82,351
	小計	4,221,661	2,613,003	53,400	124,321	130,851	1,300,086
社会保険	介護保険事業	853,270	22,182			75,999	755,089
	国民健康保険事業	317,167	150,072			15,280	151,815
	小計	1,170,437	172,254			91,279	906,904
保健衛生	高齢者医療事業	829,533	110,389			65,762	653,382
	病院事業	729,497	220			66,688	662,589
	疾病予防対策事業	202,326	9,058		20,454	15,803	157,011
	健康増進事業	1,593	674		8	83	828
	医療提供体制確保事業	5,177	1,136			370	3,671
	小計	1,768,126	121,477		20,462	148,706	1,477,481
合計	7,160,224	2,906,734	53,400	144,783	370,836	3,684,471	

※本資料は、消費税率の引上げに伴う引上げ分の地方消費税(地方消費税交付金)について、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする旨地方税法に明記されたことを踏まえ、その用途について明示するものです。